

保護観察所における 性犯罪者処遇プログラム

保護局観察課

1 性犯罪者処遇プログラムの概要

性犯罪者処遇プログラムの概要

- ▶ 平成17年度に矯正局・保護局の共催により実施された性犯罪者処遇プログラム研究会において開発
- ▶ 平成18年9月1日から実施
- ▶ 自己の性的欲求を満たすことを目的とした犯罪行為を繰り返すなどの問題傾向を有する保護観察対象者に対して実施
- ▶ 認知行動療法に基づいている
- ▶ 仮釈放者・保護観察付執行猶予者に対して特別遵守事項で義務付けて実施

性犯罪者処遇プログラムの対象

男性の仮釈放者、保護観察付一部猶予者又は保護観察付全部猶予者のうち、

○ 保護観察に付される理由となった犯罪事実中に、強制わいせつ(刑法第176条)、強制性交等(刑法第177条)、準強制わいせつ・準強制性交等(刑法第178条)、監護者わいせつ及び監護者性交等(刑法第179条)、強制わいせつ等致死傷(刑法第181条)又は強盗・強制性交等及び同致死(刑法第241条)が含まれる者(未遂を含む。)

○ 本件処分の罪名のいかんにかかわらず、犯罪の原因・動機が性的欲求に基づく者(下着盗、住居侵入等)

※コアプログラム除外事由

重度の精神障害者又は重度の知的障害者、日本語を理解できない者、保護観察期間が3月未満の仮釈放者(一部猶予者除く)、重い疾病又は傷害によりプログラムが困難な者、退去強制される可能性が極めて高い者

※除外事由に該当する者についても、生活行動指針に設定するなどしてコアプログラムを受講させることは可能

※除外事由に該当する者についても、指導強化プログラム及び家族プログラムは実施対象となる

性犯罪者処遇プログラムの実施体制

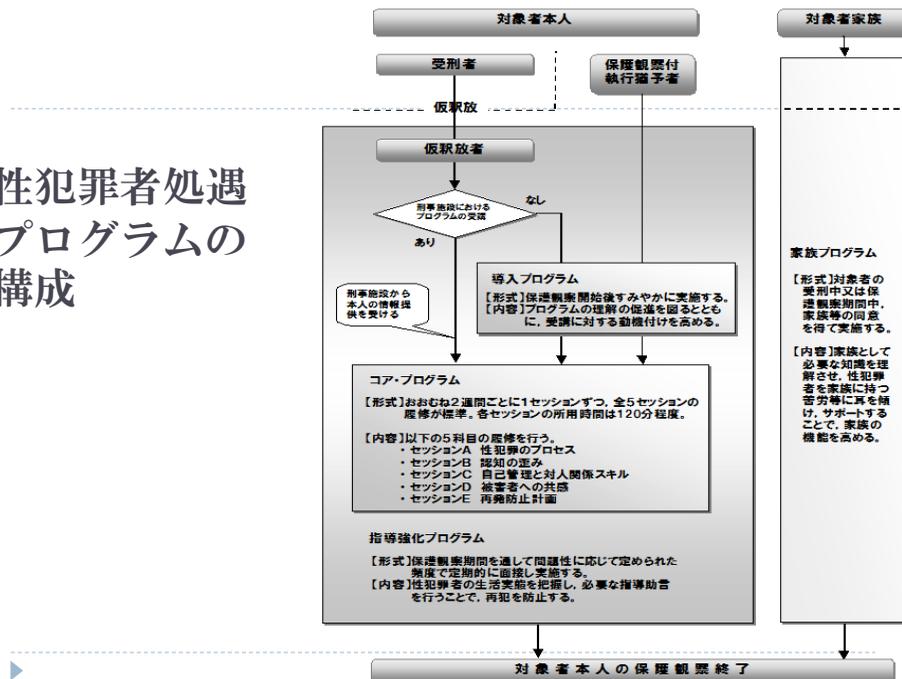
- ▶ 全国の保護観察所で実施
- ▶ 集団処遇又は個別処遇で実施

▶

2 性犯罪者処遇プログラムの内容

▶

性犯罪者処遇プログラムの構成



導入プログラム

- ▶ コアプログラム受講対象者のうち、刑事施設のプログラムを受講していない仮釈放者及び保護観察付執行猶予者が対象
- ▶ 性犯罪等に関する基本的な調査(事件の分析、再犯防止に向けた動機付けの評価)を行うとともに、コアプログラムについての説明を行い、コアプログラム参加に向けた動機付けを高めることが目的
- ▶ 原則として、コアプログラムを実施する予定の保護観察官が個別に面接形式で実施
- ▶ 保護観察開始後すみやかに行う

コアプログラム

- ▶ 保護観察開始後、概ね3か月で5課程を実施
(出頭頻度は、おおむね2週間に1回)
- ▶ 出頭日時は保護観察開始当初に指定され、事前に変更の申出があり、かつ、やむを得ないと認められる事由がない限り、変更できない
- ▶ 保護観察官が個別指導又は集団処遇により行う

<内容>

- (1)セッションA「性犯罪のプロセス」
- (2)セッションB「認知の歪み」
- (3)セッションC「自己管理と対人関係スキル」
- (4)セッションD「被害者への共感」
- (5)セッションE「再発防止計画」



コア セッションA 「性犯罪のプロセス」

- ▶ 目的: 自らの起こした性犯罪がどのような過程で起きたのか理解させ、性犯罪がコントロール可能なものであるという意識を高める。
- ▶ 流れ:
 - ①性犯罪を起こす前後の自分の状態について考えさせる
 - ②事件に至った経緯、繰り返してしまう仕組みを理解させる
 - ③事件のプロセスを抜け出す方法について簡単に検討する
- ▶ ホームワーク:
 - 他にサイクルに記載できる要素はないか検討し、記載する。



コア セッションB 「認知の歪み」

- ▶ 目的: 性犯罪を是認するような誤った考え方を自覚させ、社会適応的な認知へと再構成させる。
- ▶ 流れ:
 - ①考え方を換えれば、行動や気持ちが変わることを理解させる(「認知の歪み」という概念の導入)
 - ②性犯罪につながりやすい認知を持っていないかチェックする(「認知の歪み」の確認)
 - ③自分の状況に当てはめて、認知を変える練習をする(「認知の歪み」の修正)
- ▶ ホームワーク:
 - 日常生活の中で、具体的な状況と認知について記録する。

コア セッションC 「自己管理と対人スキル」

- ▶ 目的: 実際の生活場面において自分の衝動や感情をコントロールし、他者との関係を築けるようにする。
- ▶ 流れ:
 - ①事件のサイクルから抜け出すための問題を特定し、解決方法を具体的に検討する(問題解決訓練)
 - ②ロールプレイで解決方法を練習する(SST)
- ▶ ホームワーク:
 - 練習した解決方法を次回までに実際に使用してみる。

コア セッションD 「被害者への共感」

- ▶ 目的:被害者が受ける影響について、被害者の立場に立って考えさせる。
- ▶ 流れ:
 - ①被害者の体験を理解する
被害者の手記等を読ませる, PTSD等の心の傷に関する知識を与える
 - ②自分の起こした性犯罪の被害者について考える(自分の事件への当てはめ)
 - ③被害者への気持ちを文章にする
自分の事件の被害者から質問を受けることを想定し, 回答を文章化させる。
- ▶ ホームワーク:
被害者への手紙(※)を書く
(※)実際に送付することはしない

コア セッションE 「再発防止計画」

- ▶ 目的:性犯罪を起こさないための方法を具体的な行動計画としてまとめる。
- ▶ 流れ
 - ①再発防止計画を作成する
 - ②計画に必要な再発防止のためのスキルを練習する
社会的サポートの活用, タイムアウト法, 刺激コントロール法, 自己教示法など
 - ③プログラムのまとめを行う
日常生活において再発防止計画を実行するよう指導, これからの生活に向け「新しい自分」の目標を設定

指導強化プログラム

- ▶ 全ての性犯罪対象者(コアプログラム受講の除外対象者も含む。)が対象
- ▶ 保護観察官の定期的な面接による直接的関与を強化するとともに、再犯の予兆を速やかに把握し、必要な指導助言等を行うことで生活を安定させることが目的
- ▶ 保護観察期間を通じて実施し、保護観察官が保護司と協働して個別指導により行う
- ▶ 急性リスクをチェックする
- ▶ コアプログラムのフォローを行う(再発防止計画の実施状況の確認、必要に応じて修正)



家族プログラム

- ▶ 性犯罪等対象者の家族のうち、同意を得られた者を対象
- ▶ 家族に対して、コアプログラムの概要について説示し、家族から必要な協力が得られるようにするほか、家族を精神的にサポートすることにより、家族の苦痛を軽減させて、更生の援助者としての家族の機能を高めることが目的
- ▶ 刑事施設在所者については、生活環境調整時から実施可

